

○ 議事日程（第4号）

- 1 議案第 1号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第8号）
- 2 議案第 2号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第 3号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 4 議案第 4号 平成30年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第 5号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 6 議案第 6号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第 7号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 8 議案第 8号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）
- 9 議案第 9号 山ノ内町有線放送電話施設の廃止について
- 10 議案第10号 議会の議決に付すべき公の施設の廃止に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第11号 山ノ内町水道事業等運営審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第12号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第13号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第14号 生活改善センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第15号 町有財産（建物）の譲与について
- 16 議案第16号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第17号 山ノ内町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第18号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 19 議案第19号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 20 議案第20号 山ノ内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 21 議案第21号 山ノ内町し尿等投入施設設置条例の制定について
- 22 議案第29号 平成30年度 国補 東小学校空調設備設置工事請負契約の締結について
- 23 議案第30号 平成31年度山ノ内町一般会計予算
- 24 議案第31号 平成31年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
- 25 議案第32号 平成31年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 26 議案第33号 平成31年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 27 議案第34号 平成31年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 28 議案第35号 平成31年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算

29 議案第36号 平成31年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算

30 議案第37号 平成31年度山ノ内町水道事業会計予算

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	山本光俊君	9番	渡辺正男君
3番	湯本晴彦君	10番	児玉信治君
4番	高山祐一君	11番	小淵茂昭君
5番	望月貞明君	12番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	13番	高田佳久君
7番	徳竹栄子君	14番	西宗亮君
8番	山本良一君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	藤澤光男	議事係長	湯本豊
--------	------	------	-----

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	柴草隆君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長	小林広行君	税務課長	山崎和彦君
健康福祉課長	鈴木隆夫君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	大塚健治君	消防課長	町田昭彦君
代表監査委員	中野隆夫君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。

本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

議長(西 宗亮君) 8番 山本良一君から遅刻の旨の届け出がありました。

本日は、日程に従い議案の審議を行います。

-
- 1 議案第1号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算(第8号)
 - 2 議案第2号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第2号)
 - 3 議案第3号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
 - 4 議案第4号 平成30年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)
 - 5 議案第5号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第3号)
 - 6 議案第6号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
 - 7 議案第7号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
 - 8 議案第8号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第3号)

議長(西 宗亮君) 日程第1 議案第1号から日程第8 議案第8号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議案の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。)

議長(西 宗亮君) これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第1号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算(第8号)について質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつお願いします。

9番 渡辺正男君。

9番(渡辺正男君) 9番 渡辺正男です。

1点お願いいたします。

9ページ、教育使用料の美術館使用料、マイナス132万4,000円ですが、当初幾ら見込んで結果的に幾らの使用料に補正されたのか、お願いしたいと思います。

議長(西 宗亮君) 教育次長。

教育次長(大塚健治君) おはようございます。

お答えします。

当初200万でございまして、差額が収入の金額でございまして。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦です。

2点お願いします。

5ページ、繰越明許ですが、6の商工費の国立公園整備事業で国の予算がついたために、自然探勝ですか、それができるようになったということだったと思うんですが、補助というか国のお金、またはその補助金のほうがどのくらい入ったか、まず1点目、それをお願いします。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

この関係でまず10ページをごらんいただきたいと思います。

10ページの国庫補助金の観光施設費補助金で、この分、自然環境整備交付金がありますが、この2,035万1,000円、この内訳なんですけれども、まず、当初池めぐりコースにつきましては不採択部分がありましたので、当初予算では1,900万円を計上していたんですが、入る見込みのが1,128万6,000円と、この差額771万4,000円を減額しまして、国の2次補正に伴いまして2,806万5,000円があります。その差、プラス・マイナスが2,035万1,000円となりますので、その2次補正分2,806万5,000円が国の補助金分です、2分の1。

それと、11ページの一番表の下です。商工費の県補助金の山岳環境整備推進事業補助金、これが4分の1分です。これも、当初の池めぐりで見込んでいた予算950万円から算入見込みの564万3,000円を引きますと385万7,000円を減額しまして、新たに国の2次補正分、1,403万4,000円、その差額が1,017万7,000円となりますので、国の2分の1補助分、先ほど申しました部分と、この県の二次補正分1,403万4,000円分が補助内訳でございまして。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） では2点目ですけれども、19ページ、一番上の経営体育成支援事業なんです、希望がなかったということなんですけれども、まずこの経営体育成支援事業の内容をざっくりちょっとお聞かせいただきたいのと、なぜ希望がなかったのかというのが何かつかんでいらっしゃるかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

昨年の補正のときにも小渕議員の質問にお答えしたとおりなんですけれども、経営体育成支援事業というのは、施設整備ですとか、いわゆる農業基盤の強化を図る事業に対して3分の1を上限に補助をするものでございまして。

例えば、農業機械を導入するとか、作業小屋を建築するとか、そういった箱物にも適用にな

ります。これは、中心経営体の皆様を中心に要望調査を毎年年度初めにかけております。それで、リアクションとして、七、八件毎年要望内容が寄せられて農林課の窓口で相談し、振興局の農政課とも相談をするんですが、ネックになっているのが10%のコストダウン、10%の収益アップというハードル、これは絶対条件ですので、これをクリアできるかという内容でどうしても事業採択に至らないというのが現状でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 13番 高田佳久。

2点お願いしたいんですけども、まず1点目は、先ほどの湯本議員にも関連するんですけども、22ページの部分で、この国立公園整備、ちょっとこれ説明を聞いていてもかなり複雑な予算の動きがあるんですけども、歳出ベースでこの国立公園整備、どのコースに予算が振り分けられているのかというのと、工事の総額が最終的に幾らになるのかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 22ページの歳出、工事請負費の部分でご説明させていただきます。

まず、4,187万9,000円の内訳でございますが、まず精算部分でございます。平成30年度の当初で池めぐりコースが不採択になっておりますので、その部分に関しまして1,425万4,000円を減額、精算による減額部分です。

それと、新たに国の二次補正分で池めぐりコース、こちらは渋池から四十八池間につきましての木階段、あと水路工改修ですけども、これが池めぐりコース分で2,443万1,000円追加です。それとプラスですが、自然探勝コース、これは田ノ原湿原から木戸池間の木道改修、延長で約400メートルほどですが、これの2次分です。これが3,170万2,000円、合計しますと5,613万3,000円ということで、池めぐり当初の減額の部分と追加の部分、繰り越し5,613万3,000円が繰り越し部分ですが、これとプラス・マイナスで4,187万9,000円という工事請負費になります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） だから、この国立公園整備についての工事の総額、この30年度もたしかせせらぎコースは事業実施されたというふうに補正予算の説明でありましたが、この総額が幾らになるのかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 申しわけありません。

ちょっと総額は手元に用意してございません。後ほどお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 13番 高田佳久です。

それでは、もう一点目が、26ページの諸支出金で水道事業会計への補助金なんですけれども、こちら2,070万円の減額で、補正予算の説明では土地の選定が難航していたためということなんですけれども、当初が2,370万円ということだったので、300万円が残っておるわけですが、この300万円の使途についてはどういった形になっているのか、ご説明をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えをいたします。

今、議員おっしゃったとおり、当初、債務負担行為で本年度は2,370万円という予算を組んでおったんですが、用地等の交渉に時間を要したということで、実質、契約は2月に行いました。それで、今は実際のところは300万ほどで周辺の調査ということで、今既に調査に入っております。そういうことで、今年度についてはそれだけの執行と。引き続き31年度にかけて詳細設計までやる予定でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） 11番 小渕茂昭です。

2点お願いをします。

まず1点目、11ページですが、農林水産業費の県補助金、真ん中に産地パワーアップ事業、340万ほど減で計上されていますが、実情の中では報償金をもらえなかったという方もいらっしゃるような気がするんですが、当初総予算に対して、聞くところによると新年度もこの補助体制をとるといってお話なんです、この減になった理由、当初の総予算と減になった理由をお願いします。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） 当初の総予算が事業費ベースで7,513万8,000円ということで、面積が501アールでございました。精算をしていく中で6,833万2,000円という事業費に対して面積が478アールということで、JA長野志賀高原無核ブドウ生産組合のこの取り組まれたメンバーの皆様の精算により事業費として680万円5,000円の事業費減になりました。この2分の1ですので340万3,000円の減額補正とさせていただきます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） ということは、窓口は全てJAラインということで、この補助体制をとっているという解釈でよろしいですか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

JA志賀高原に取りまとめをさせていただいております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 2点目をお願いします。

24ページなのですが、災害対策費、防災無線のデータ化でこれも大きくマイナス計上されておるんですが、全体像がちょっと私も把握できていないんですが、12月に1,800万ぐらいの補正が関連事業で上がったような気がするんですが、そことのリンクがあるのか、それとこれは当初から見ると非常に大きな減なのですが、内容について説明をお願いします。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えいたします。

防災無線工事につきましては、29年度、30年度の債務負担で工事を行っておりまして、工事費の総額につきましては、5億7,500万円でございます。

それに対しまして、30年度の当初予算につきましては、2億4,583万円ございました。

これに対しまして、12月に変更契約の議決をいただいたわけなんですけれども、これがこれ以内におさまっております、実質30年度の額につきましては2億2,406万円という金額でございます。よって、その差額2,176万2,000円を減額するものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） よろしいですか。

11番（小淵茂昭君） はい。

議長（西 宗亮君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第1号を採決します。

議案第1号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（西 宗亮君） 起立全員です。

したがって、議案第1号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第8号）については原案のとおり可決されました。

議案第2号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第2号を採決します。

議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（西 宗亮君） 起立全員です。

したがって、議案第2号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第3号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第3号を採決します。

議案第3号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（西 宗亮君） 起立全員です。

したがって、議案第3号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

議案第4号 平成30年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第4号を採決します。

議案第4号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（西 宗亮君） 起立全員です。

したがって、議案第4号 平成30年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議案第5号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

2点お願いいたします。

4ページ、保険料の第1号被保険者保険料の特別徴収分なのですが、プラス600万の補正ということで、基準の保険料で換算して約100人からの増ということだと思うんですが、ほぼ年金からこれは引き落としなので、徴収率とか、1号被保険者についても100%というふうに考えていいと思うんですが、この600万円という補正額はどのようにこういう形になるんですかね。お願いします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

私、担当から聞いているのは、調定実績と収入見込みによる増額ということで聞いておまして、その600万円の計算方法とか、どうして数字を掛け算して600万円という数字が出てくるのかということについては、ちょっとここで詳しくお答えすることができませんが、調定実績と収入見込みから算出したものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 当初見込みと結果的に変わる部分は、お亡くなりになる方もいらっしゃったりするんで、低目に見込んで結果的にそうなるということもあるかもしれませんが、ちょっと徴収率100%の部分についてその割には高額な補正かなと、この時期になっての補正としてはというふうに感じました。また後日おわかりになったら説明をお願いしたいと思います。

それで2点目ですけれども、7ページから8ページにかけての歳出の介護サービス諸費の部分ですが、補正は3,000万のマイナスです。いろいろ給付費のところプラス・マイナスありますが、3,000万円補正額がマイナスですが、なぜか8ページの一番上の部分ですけれども、一般財源が370万ふえているんですね。通常は3,000万円の保険給付費が減るということは、一般財源の部分も割合でいうと全体の8分の1になると思うんですが、減額になってしかるべきだと思うんですよね。

これがだから一般財源がなぜプラスになっているのか、国県の支出金も大きくマイナスしていますけれども、それぞれみんな率で3,000万を、その率でかけた分だけマイナスになってしかるべきだと思うんです。このプラスになっている要因についてお願いします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

議員おっしゃるとおり3,000万円のマイナスですから、率に従ってそれぞれ一般財源もマイナスにすべきだということでご質問なんですけど、ちょっと算出方法については承知してございませんので、また後日ということをお願いしたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） よろしいですか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第5号を採決します。

議案第5号について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

議長（西 宗亮君） 起立10人で多数です。

したがって、議案第5号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

議案第6号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第6号を採決します。

議案第6号について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（西 宗亮君） 起立全員です。

したがって、議案第6号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第7号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第7号を採決します。

議案第7号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(西 宗亮君) 起立全員です。

したがって、議案第7号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

議案第8号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第3号)について質疑を行います。
(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。
討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第8号を採決します。

議案第8号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(西 宗亮君) 起立全員です。

したがって、議案第8号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

-
- 9 議案第 9号 山ノ内町有線放送電話施設の廃止について
 - 10 議案第10号 議会の議決に付すべき公の施設の廃止に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 11 議案第11号 山ノ内町水道事業等運営審議会条例の一部を改正する条例の制定について
 - 12 議案第12号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 13 議案第13号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長(西 宗亮君) 日程第9 議案第9号から日程第13 議案第13号までの5議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。)

議長(西 宗亮君) 議案第9号から議案第13号までの5議案について一括質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第9号について討論を行います。

(発言する者なし)

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第9号を採決します。

議案第9号について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（西 宗亮君） 起立全員です。

したがって、議案第9号 山ノ内町有線放送電話施設の廃止については原案のとおり可決されました。

議案第10号について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第10号を採決します。

議案第10号について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（西 宗亮君） 起立全員です。

したがって、議案第10号 議会の議決に付すべき公の施設の廃止に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

議案第11号について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第11号を採決します。

議案第11号について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（西 宗亮君） 起立全員です。

したがって、議案第11号 山ノ内町水道事業等運営審議会条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

議案第12号について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第12号を採決します。

議案第12号について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（西 宗亮君） 起立全員です。

したがって、議案第12号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

議案第13号について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第13号を採決します。

議案第13号について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(西 宗亮君) 起立全員です。

したがって、議案第13号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

14 議案第14号 生活改善センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

15 議案第15号 町有財産(建物)の譲与について

議長(西 宗亮君) 日程第14 議案第14号 生活改善センター設置条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第15 議案第15号 町有財産(建物)の譲与についての2議案を一括上程し議題とします。

以上2議案について一括質疑を行います。

12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) 12番 小林克彦です。

第15号のほうですが、これは当初、来年の関係から町営ということにされたと思うんですけども、ですので償還も終わったということで、償却も戻されるということだと思っておりますが、問題は、2の譲与する相手方、これ、当初の計画では当然こういうふうに委託して使用する相手方、下須賀川総代なんですけど、現在は地縁団体下須賀川になっておるんですね。この議案で、譲与の登記をしていただけたときに、地縁団体下須賀川組でできるのか、それとも、譲与の登記をどういうふうに進めていただけたのか、その2点を伺います。

議長(西 宗亮君) 農林課長。

農林課長(山本和幸君) お答えします。

すみません、14号の設置条例のほうにつきましては、農林課のほうで担当していたんですけども、譲与の関係についてはちょっと総務課のほうでやっていたいて、相手方の下須賀川組、地縁団体なんだよという部分について、登記の妨げにならないという部分につきましては、ちょっと総務とも確認させていただいた上でお答えさせていただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

議長(西 宗亮君) 12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) 議案はこうやって承認して、次の手続の段階で、これをこういうふうに見かえるというふうにしていただけて支障のないように手続を踏んでいただきたいと、お願いいたします。

議長(西 宗亮君) 質問は以上でよろしいですか。

12番（小林克彦君） はい。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第14号及び議案第15号の2議案を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号及び議案第15号の2議案を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって本会期中に報告できるようお願いいたします。

16 議案第16号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について

17 議案第17号 山ノ内町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

18 議案第18号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（西 宗亮君） 日程第16 議案第16号から日程第18 議案第18号までの3議案を一括上程し議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） これより議案ごとに質疑を行います。

議案第16号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第17号 山ノ内町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第18号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって議案第16号から議案第18号までの3議案を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号から議案第18号までの3議案を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって本会期中に報告できるようお願いいたします。

19 議案第19号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

20 議案第20号 山ノ内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

21 議案第21号 山ノ内町し尿等投入施設設置条例の制定について

議長（西 宗亮君） 日程第19 議案第19号から日程第21 議案第21号までの3議案を一括上程し議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） これより議案ごとに質疑を行います。

議案第19号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第20号 山ノ内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 6番 布施谷裕泉です。

後で聞いてもよろしいんですけども、これは20号ですけども、人材確保を前提とした条例改正だと思うんですけども、支援員さんの資質向上を含めて条例改正前と後で何か違いがあるのでしょうか。研修等も含めて、もしあったらお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今回は資格要件の変更でございまして、その資質向上に関して今回は内容に変更をしている

ところはございませんので、この改正によって研修会がふえるとかそういうことまでは指していないということで、今回はなるたけちょっと幅広い範囲で人材を募集するときの資格緩和要件だということをお願いしたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

議案第21号 山ノ内町し尿等投入施設設置条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第19号から議案第21号までの3議案を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号から議案第21号までの3議案を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって本会期中に報告できるようお願いします。

2 2 議案第29号 平成30年度 国補 東小学校空調設備設置工事請負契約の締結について

議長（西 宗亮君） 日程第22 議案第29号 平成30年度 国補 東小学校空調設備設置工事請負契約の締結についてを上程し議題とします。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第29号を採決します。

議案第29号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（西 宗亮君） 起立全員です。

したがって、議案第29号 平成30年度 国補 東小学校空調設備設置工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

-
- 23 議案第30号 平成31年度山ノ内町一般会計予算
 - 24 議案第31号 平成31年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
 - 25 議案第32号 平成31年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
 - 26 議案第33号 平成31年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
 - 27 議案第34号 平成31年度山ノ内町介護保険特別会計予算
 - 28 議案第35号 平成31年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
 - 29 議案第36号 平成31年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
 - 30 議案第37号 平成31年度山ノ内町水道事業会計予算

議長（西 宗亮君） 日程第23 議案第30号から日程第30 議案第37号までの8議案を一括上程し議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） ただいまの議案につきましては、去る3月7日の本会議において予算決算審査委員会に審査を付託してありますので、予算決算審査委員長から審査の報告を求めることにします。

高田佳久予算決算審査委員長、登壇。

（予算決算審査委員長 高田佳久君登壇）

予算決算審査委員長（高田佳久君） それでは、平成31年度予算関連8議案の審査につきましてご報告させていただきます。

なお、報告書中の4、審査要領と5、経過につきましては報告を省略させていただきますので、提出いたしました報告書のとおり会議録への記載をお願いいたします。

山ノ内町議会予算決算審査委員会審査報告書

平成31年3月20日

山ノ内町議会議長 西 宗 亮 様

山ノ内町議会予算決算審査委員会

委員長 高 田 佳 久

- 1. 委員会開催月日 3月11日・12日・13日・14日・15日
- 2. 開催場所 役場委員会室
- 3. 審査議案
 - (1) 議案第30号 平成31年度山ノ内町一般会計予算
 - (2) 議案第31号 平成31年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
 - (3) 議案第32号 平成31年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算

- (4) 議案第33号 平成31年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
 - (5) 議案第34号 平成31年度山ノ内町介護保険特別会計予算
 - (6) 議案第35号 平成31年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
 - (7) 議案第36号 平成31年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
 - (8) 議案第37号 平成31年度山ノ内町水道事業会計予算
- (以上8件 平成31年3月7日付託)

4. 審査要領

審査にあたっては、常任委員会の組織をもって2部会とし、次の担当区分により部会ごとに関係課等の課長及び係長等の説明を徴し、十分審査のうえ部会ごとに意見をまとめ、正副部会長会議、さらに全体委員会をもって討論し結論とした。

5. 経過

部会の審査区分

(1) 第1部会 (部会長 山本 良一)

議案第30号 平成31年度山ノ内町一般会計予算のうち総務産業常任委員会所管に係る費目

議案第31号 平成31年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算

議案第35号 平成31年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算

議案第36号 平成31年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算

議案第37号 平成31年度山ノ内町水道事業会計予算

(2) 第2部会 (部会長 布施谷 裕泉)

議案第30号 平成31年度山ノ内町一般会計予算のうち社会文教常任委員会所管に係る費目

議案第32号 平成31年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算

議案第33号 平成31年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算

議案第34号 平成31年度山ノ内町介護保険特別会計予算

6. 結果

(1) 審査区分 議案第30号 平成31年度山ノ内町一般会計予算

原案のとおり可決すべきものと決定

意見

《共通》

○(仮)すかがわふれあいセンター建設には万全を期すこと。

○やまびこ広場は、子育て支援・観光振興に資するリノベーションとすること。

《総務費》

○防災情報網としてのSUGUメールについては、早急に登録推進を図ること。

○地域公共交通網形成計画策定については研究をすすめること。

○ふるさと納税（寄附金）の用途については慎重に検討されたい。

《民生費》

○障害者福祉計画に基づいて、障がい者にやさしいまちづくりを具現化すること。

《農林水産業費》

○集団電柵における整備更新は、補助制度をさらに充実させること。

○新規就農に関する補助制度・支援制度をさらに充実させること。

《商工費》

○ヒルクライムは早期開催の実現を目指すこと。

○持続可能な観光イベント開催を目指すこと。

《土木費》

○空き家対策には実効性のある計画を策定すること。

○排雪基準を明確にすること。

《教育費》

○子育て支援については、教育委員会と健康福祉課子ども支援係で一体的に取り組むこと。

○志賀高原ロマン美術館の根本的なあり方を検討すること。

- (2) 審査区分 議案第31号 平成31年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
原案のとおり可決すべきものと決定

意見

○有線放送電話機の回収・有線柱の撤去は迅速におこなうこと。

- (3) 審査区分 議案第32号 平成31年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
原案のとおり可決すべきものと決定

意見

○基金の運用規程を設け、適切な財政運営につとめること。

- (4) 審査区分 議案第33号 平成31年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
原案のとおり可決すべきものと決定

- (5) 審査区分 議案第34号 平成31年度山ノ内町介護保険特別会計予算
原案のとおり可決すべきものと決定

- (6) 審査区分 議案第35号 平成31年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
原案のとおり可決すべきものと決定

意見

○し尿受け入れにあたっては環境保全に努めること。

- (7) 審査区分 議案第36号 平成31年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
原案のとおり可決すべきものと決定

- (8) 審査区分 議案第37号 平成31年度山ノ内町水道事業会計予算
原案のとおり可決すべきものと決定

意見

○東部浄水場の建設には万全を期すこと。

続きまして、総括意見を付しておりますので、朗読させていただきたいと思います。

初めに、訂正をお願いします。

中段にあります（１）の歳入についての１行目の一番最後の部分につきまして、「要因とし」とありますが、最後「し」の後に「て」を追加して「要因として」と訂正させていただきます。

それでは、総括意見を述べさせていただきたいと思います。

総括意見

内閣府公表の月例経済報告（２月）では、昨年と同様に「景気は、緩やかに回復している」とし、個人消費は持ち直しているとの見解だが、観光・農業を基幹産業とする当町では、景気が回復している実感は得られていない。

そんな状況の中、第５次総合計画後期基本計画の４年目となる31年度一般会計予算は、２月に町長選挙があったことから骨格予算としているが、多様化する行政課題に迅速かつ着実に対応するため最小限の減額をもって編成されている。予算総額を前年度とほぼ同額となる71億900万円とし、29・30年度に引き続き70億円を超える大型予算となっている。

主な要因は、老朽化した公共施設の整備に充てる投資的経費は減少したものの、ふるさと納税による経費などの物件費および一部事務組合への負担金となる補助費の増額である。

（１）歳入について

町税を790万円（前年度比0.5%）増の15億8,860万円（構成比22.4%）としている。要因として、町民税のうち個人では、人口減少や大幅な賃金増を見込めないことから1,470万円（3.6%）減とし、法人は収納率増を見込んで780万円（12.3%）増とした。固定資産税は評価替えの影響などから調定額は減少しているが、収納率増を見込んでいることから1,500万円（1.6%）増としている。

町税は自治体の収入の大きな柱であることから、引き続き収納率増および滞納解消に向けての努力を重ね、税収の確保につとめられたい。

また、町債を２億1,230万円（19.1%）減の９億30万円（構成比12.7%）としている。要因として防災無線デジタル化事業、やまびこ広場親水施設工事などが終了したことで減となっているが、２年目となる中学校長寿命化改修工事、全保育園への冷房設置事業、保育園大規模改修事業、旧北小学校の一部取り壊し事業など公共施設の老朽化による改修費用である。

将来にわたり負担となる過疎債などの起債をできる限り減少させるため、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングや国県の補助などを最大限に確保されたい。

（２）歳出について

骨格予算ではあるが30項目の新規事業と21項目の拡充事業が計上されている。産業分野では新規６事業・拡充９事業が計上され、観光振興として国立公園志賀高原指定70周年記念事業や遊歩道整備をおこなう国立公園整備事業、めぐる・たべる・つかるをテーマにしたONSE

N・ガストロノミーウォーキング、インバウンド推進など積極的な予算配分があり、集客効果に期待したい。

農業振興では、ブドウ棚設置補助として産地パワーアップ事業、りんご・ぶどう・ももの苗木等優良品種の早期産地化支援補助などブランド農業の推進をはかっているが、より一層の推進を実施されたい。

保健・医療・福祉分野では新規10事業・拡充2事業が計上され、健康づくり推進のための健康ポイント給付事業、子育て支援の情報提供をおこなうモバイルサービスなど住民福祉の向上が図られている。特に第2期（2020年度から5か年）となる子ども子育て支援事業計画の策定にあたっては、実効性のある計画となるよう、既存計画の十分な検証につとめられたい。

都市基盤・生活環境分野では新規6事業・拡充9事業が計上されているが、移住・定住推進としての各種補助事業は、補助の活用や移住体験の促進がはかれるよう積極的な情報提供を行うことで、人口減少対策につながるようつとめられたい。

（3）まとめ

後期基本計画イノベーション戦略プランを踏まえて、地域の優れた資源と特性を生かした地域経済の活性化や若年層の流入・定着をはかるとともに、今後も国政等の動向について情報収集につとめ、実効性のある取り組みを継続して進められたい。

そして、当町が町民・地域・行政の協調・協力による総合力を発揮し、持続可能な希望あふれる町となることを切に願う。

以上、報告を終わります。

議長（西 宗亮君） ただいま予算決算審査委員長の報告で、審査要領及び経過等省略されました箇所につきましては、委員長の要望のとおり会議録に登載するよう配慮します。

これより、予算決算審査委員長から報告のありました8議案に対して議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第30号 平成31年度山ノ内町一般会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

初めに、委員長報告に対し反対者の発言を許します。

9番 渡辺正男君、登壇。

（9番 渡辺正男君登壇）

9番（渡辺正男君） 議案第30号 平成31年度一般会計予算に対し反対の立場から討論を行います。

本予算は4年に一度の町長選前に編成されることから、義務的な予算中心の骨格予算ではありますが、歳入歳出総額71億900万円という大型予算となっています。

平成31年は10月に消費税10%への増税が予定されています。そのことが色濃く反映された予

算となっています。私たちはもともとこの消費税増税には反対であります。政府は、リーマンショッククラスのことでも起きない限り予定どおり増税としていますが、データ改ざんや統計偽装などで景気をよく見せようとしていた事実が次々と明らかになっています。増税への反発を恐れ、軽減税率やポイント還元などで負担の緩和を図るとしてはいますが、イートインで食べるのと持ち帰りするのでは税率が違う、小規模店舗とコンビニ、大型店舗では税率が違う、キャッシュレス決済でないとポイント還元が受けられない、しかも期間限定の軽減、こういったように中身はめちゃくちゃであります。消費税増税分で行うとされている教育無償化の子育て支援策も、低所得者よりも高額所得者への還元が多く、不公平で矛盾だらけの増税です。

消費税増税は国民の生活を破壊し、日本経済を破滅に導くものであります。本予算はこうした消費税増税を前提として編成されたものであり、とても賛成することはできません。

当予算の中で評価できる点について申し上げます。

道の駅改修の中で、情報発信のためのデジタルサイネージが予算化されています。これは、子ども議会で提案のあったものです。子供たちのアイデアが現実のものになる、素晴らしいことだと思います。

保健体育費の中で、総合型地域スポーツクラブ創設に向けた研究諸費用が計上されました。学校体育と社会体育の今後の新たな関係を構築していくきっかけとなることに期待をいたしたいと思います。

10月からの保育無償化で給食費も含め、年少・年中児も保育料を無料としたことは英断だと思います。また、信州型自然保育の普及型認定に向けて志賀高原保育園から順次取り組むという昨日の一般質問でも表明がありました。町の子供たちが自然体験の中で自己肯定観や生きる力を見につけて伸び伸びと育っていつてくれることを期待したいと思います。

問題点についても指摘しておきます。

社会体育館については、新規事業の個別施設計画策定の劣化調査の対象にもなっておらず、ことしも方向性が示されないままであり、残念であります。

定住策、地域の仕事おこしに貢献した住宅リフォーム助成制度については、繰り返し復活を求めてまいりましたが予算計上されませんでした。消費税増税の年だからこそ、復活させてほしかったと思います。

卒業祝金の現行の贈呈方法は問題があります。

町外の学校に通う子供たちもいます。卒業式場で町長が児童・生徒にお金を贈呈。これは儀式とはいえ、異様な光景だと思います。

私は、国民健康保険特別会計への被保険者負担軽減、財政支援のための法定外繰り入れで高過ぎる保険税に苦しむ皆さんに手を差し伸べるべきと繰り返し訴えてきましたが、ことしも県の方針を盾に実施されませんでした。とても残念なことです。

4月1日から有線放送終了で新たな地域防災システムがスタートしますが、現在の戸別受信機919台、すぐメールの登録者数220人では防災情報網の確実で迅速な更新に赤信号がともって

いると言わざるを得ません。早急な対応が求められます。

ふるさと納税の歳入は前年度対比倍増の3億円を見込んでいます。これを原資としたふるさと基金の活用事業は26事業1億200万円にも上ります。枯渇したふるさと水と土基金の代替財源ともなっています。ほとんどがいわゆる町長の政策的予算です。ふるさと寄附金を持続可能な安定財源として扱うことには若干不安が残ります。

以上、申し上げてきましたが、町が標榜する将来像、人と自然を育み、次世代へつなげる温もりのある町の実現に向けてはまだまだ不十分な予算と判断いたします。

よって、本案には反対をさせていただきます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 次に、委員長報告に対し賛成者の発言を許します。

ありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論を終わります。

議案第30号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第30号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

議長（西 宗亮君） 起立10名、多数です。

したがって、議案第30号 平成31年度山ノ内町一般会計予算は予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

議案第31号 平成31年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第31号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第31号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（西 宗亮君） 起立全員です。

したがって、議案第31号 平成31年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算は予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

議案第32号 平成31年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

初めに、予算決算審査委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

9番 渡辺正男君、登壇。

（9番 渡辺正男君登壇）

9番（渡辺正男君） 議案第32号 平成31年度国民健康保険特別会計予算に対し、反対の立場から討論を行います。

歳入の保険税については、前年度4億1,171万円に対し、2,700万円（6.56%）減の3億8,471万円となっていますが、税率改定がない中でこれだけの減額は被保険者数の大幅減が原因でしょうか。

歳出の保険給付費は11億5,721万円と、前年度対比1億4,016万円、これは7.3%もの増となっています。この数字をもとに計算しますと、1人当たり保険給付費は14.8%も伸びるという計算になってしまいます。県一本化になったことから、保険給付費の見込みに狂いが生じても余り影響はありませんが、疑問が残る数値となっていると判断します。

基金繰入金は4,538万円、これは410万円対前年度増であります。税率を据え置いた割には前年度より多額になっています。県への事業費納付金5億166万円は変わらないので、こうした基金が減り続けていくことになるのかもしれませんが、どうも納得がいきません。本案については運営協議会の答申に従ったとはいえ、高過ぎる保険税率を据え置いたこと、一般会計からの財政支援の繰り入れが行われなかったこと、この2点はどうしても認めるわけにはいきません。

よって、反対をさせていただきます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 次に、予算決算審査委員長の報告に対し賛成者の発言を許します。

ありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論を終わります。

議案第32号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第21号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

議長（西 宗亮君） 起立10名で多数です。

したがって、議案第32号 平成31年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算は予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

議案第33号 平成31年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第33号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第33号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（西 宗亮君） 起立全員です。

したがって、議案第33号 平成31年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算は予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

議案第34号 平成31年度山ノ内町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

初めに、予算決算審査委員長の報告に対し反対者の発言を許します。

9番 渡辺正男君、登壇。

（9番 渡辺正男君登壇）

9番（渡辺正男君） 議案第34号 平成31年度介護保険特別会計予算に対し反対の立場から討論いたします。

歳出の保険給付費は前年度対比4,120万円、2.58%増の16億3,720万円を見込んでいますが、30年度は今議会の補正で3,000万円減の15億6,600万円としたばかりであり、これに対しては4.55%保険給付費が伸びるということになります。現状、昨日の一般質問でも明らかになりましたが、第7期の計画に対しては96.25%という現状実績になっている。そのことから考えて、介護サービスの量は大分多目に見ているのではないかと感じます。この状態では、県下で4位、上から4番目、1人当たり4万円以上にまで膨れ上がった基金は、この予算のように減っていないというふうに推測せざるを得ません。

介護保険給付費の23%分を賄うとされているのが第1号被保険者の保険料であります。2億2,500万円超の基金残高はもらい過ぎてしまった保険料にほかなりません。これは、保険給付費が10億円ふえても対応できるほどの額であります。町の1号被保険者の保険料は高過ぎます。介護サービス料を多目に見込む余り、必要以上に高い保険料設定になってしまっているというふうに考えます。こうした矛盾を抱えた本予算にはとても賛成することはできません。2年後の保険料改定時での大幅な値下げを求めて反対討論とさせていただきます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 次に、予算決算審査委員長の報告に対し賛成者の発言を許します。

ありませんか。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論を終わります。

議案第34号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

ここで申し上げます。

遅刻の申し出がありました8番 山本良一君は復席をしましたので、現在、出席の議員数は13名であります。

改めて、議案第34号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第34号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

議長(西 宗亮君) 起立11名で多数です。

したがって、議案第34号 平成31年度山ノ内町介護保険特別会計予算は予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

議案第35号 平成31年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第35号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第35号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(西 宗亮君) 全員起立です。

したがって、議案第35号 平成31年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算は予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

議案第36号 平成31年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第36号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第36号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(西 宗亮君) 全員起立です。

したがって、議案第36号 平成31年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算は予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

議案第37号 平成31年度山ノ内町水道事業会計予算について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第37号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第37号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(西 宗亮君) 起立全員です。

したがって、議案第37号 平成31年度山ノ内町水道事業会計予算は予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

議長(西 宗亮君) 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午前11時22分)